



荒木千恵子 議員

仮置き場設置推進に向けて

問 除染に必要な仮置き場設置には、住民との合意が欠かせない。

答 桑折町では、住宅の近くにも仮置き場が設置されている。共産党市議団として現地調査したところ、仮置き場をきちんと造れば、放射線量は低くなること

が、はっきりした。
問 南相馬市でも、既に設置した仮置き場の現地調査・視察を組み入れた住民との話し合いを提案したい。
答 既に設置した自治体の事例等も参考にしながら、片倉等の視察も含めて仮置き場の安全性についてご理解いただきながら設置に向けて努力していきたい。
問 県が実施する健康診査は、白血球、甲状腺以外のがん検査項目が含まれていない。市の「がん検診」を充実し、全市民が公費で受

診できるようにすべきではないか。

答 受診対象の拡大、費用の財源について調査検討したい。

問 国策による事故であり、医療費を国に求めるべきと考えるが。

答 長期検診が受けられる体制が必要と思う。国へ働きかけたい。

問 相馬市では、高齢者向けグループホーム型公営住宅が好評であ

る。南相馬市でも整備する考えがないか。

答 復興公営住宅のうち20戸は、その機能を持つ高齢者向け住宅を予定している。

問 20戸では足りないのではないか。

答 高齢・若い世代の一体的住宅を考案中。

質問を終えて
国の除染対策事業交付金制度、個人の除染への補助を交付対象としないのは、なぜ？

その他の質問

① 個人除染経費の国負担制度創設は

② 賠償問題に対する市の取り組みは

③ 「健康管理手帳」の交付は



水井 清光 議員

福島環境創造センターと復興

問 福島環境創造センターを活かした事業展開について、福島環境創造センター整備が決定したところである。市として用地の提供のみならず、原子力災害からの環境回復スピードを速めるために

も、国の技術開発施設や研究施設など、誘致すべきと考えるが、市の対応は。

答 本市に整備が予定されている福島県環境創造センター（仮称）の立地を契機として、国立環境研究所など国の研究機関と連携しながら関連施設の集約を図って、さらには地域産業の活性化と雇用創出や人材育成に繋がると考えている。

このため、地域全体にかかわる放射性物質等の測定、技術開発関連及び環境団体説明、除染技術の開発、さら

にはデータの収集・分析・発信などに関する国などの研究・教育機関及び関連企業等の誘致に向け、積極的に働きかけをする。

問 福島県環境創造センターの立地を本市に設置する目的は。

答 基本構想によれば、主に環境モニタリング、除染技術の開発、原子力関連施設安全監視等を行う施設と



仮設住宅新設中（原町区大木戸）

質問を終えて
生活再建は、除染と仮置き場なくしては出来ない。最初の計画を実行する決断が今正に求められる。

その他の質問

① 市長の政治姿勢、在職3年で二回の問責とは

② 除染と仮置き場は

③ 市長の仮置き場設置への決断と実行は



田中 一正 議員

問 原発事故による放射能災害で水稲の作付けが出来ない、作っても売れない、食用ではなく、バイオエタノールに変えて販売する。そのような枠組みを作れないのか。

答 北海道や新潟県で大規模に実証実験を行ってきた経緯がある。バイオエタノールについては石油業界等も含めた全体のスキームがまだ確立されていない。国の事業は頓挫している。違う形のものを検討して行きたい。

問 新潟県ではJAが中心になって販売網も確立し順調に進んでいる。国の補助金がなくなり厳しくなっている。本市のような放射能災害で被害を受けた農地を再生するため、バイオエタノール作りが有効であると言っていることを国・県

水稲のバイオエタノール化対応は

に訴えてスキームを作ることが出来ないか。

答 これまでも国に対して要望は上げています。今後新たに政府の枠組みが変わるかと思うのでさらに国に対して要望して行きたい。



作付け出来ず3年目を迎える水田（原町区中太田）

問 水田に稲以外のものを作付けしても長続きしない。水稲を作付けし、現在所有している農機を使って収穫するようにすれば持続可能な除染を兼ねた作付けが出来る。市を上げて国に要望して欲しい。

答 旧警戒区域内の農業再生について、国と各市町村が一緒にグラウンドデザインを描く事になっている。その中で十分協議をして行く。

質問を終えて
水稲を作付け出来ずに3年目を迎える。農家の不安は高まるばかり、食用が無理なら早急に対策を考えるべき。

その他の質問

- 1 若者の帰還対策は
- 2 南相馬市中心市街地の活性化策は
- 3 JR線利用拡大は



山田 雅彦 議員

問 県道12号線は、八木沢峠トンネル化の実現に向けて改良作業が進められているが、沢見橋が通行不能になれば、中通り方面へは相馬方面を迂回せざるを得ない。こうした状況を改善するために、県道49号線の改良を県に強く求める必要があると考えるが。

答 県道49号線の改良については、浪江三春線と併せて、沿線市町村とともに期成同盟会を組み、相双地域と県中地域を結ぶ幹線道路として整備することを要望してきた。地域経済発展や避難路として、今後も要望活動を続けていく。

福島県の戦略的道路整備や復興計画では、まだ位置付けされていないため、県担当部長と市長との懇談会において、県道49号線を復興計画の中に文言とし

県道49号線改良の強力な要望を

て整備できるように、位置づけを改めて要望してきたところである。

有害鳥獣対策は

問 有害鳥獣の個体数を減らすため、捕獲隊と地域が連携する態勢づくりや、市外・県外から要員を確保することに加え、直ちに1頭当たりの報奨金を増額する措置が必要と考えるが。

答 報奨金については、原発事故前は狩猟目的もあり、少額でも捕獲に携わっていたのだと考えている。原発事故により、有害鳥獣の活動エリアが拡大している。短期間で一定程度の駆除やエリアを狭めることは大変重要である。報奨金増額は新年度当初予算で十分検討する。

質問を終えて
この地域の未熟な交通インフラ整備と、有害鳥獣対策は速やかに取り組む重要課題です。

その他の質問

- 1 市長の政治姿勢に対する市民の評価は
- 2 残任期間における取り組みは



県の復興に向けた戦略的道路整備